政策 6 活力ある産業

（1） 農林畜産
（2） 商工
（3） 観光

施策の概要

農林畜産分野では、多様な人材により、持続可能な農林畜産業の確立をめざし、次世代の担い手となる新規就農者の育成に取り組むとともに、認定農業者、集落法人などへの農地集積や経営規模拡大に対する支援を行い、農地の有効活用や生産の効率化を図るなど、地域農業の中核となる担い手の育成・確保に取り組んでいます。あわせて、振興作物などの作付面積拡大や生産性の向上などへの支援、スマート農業の推進による農作業の省力化と効率化、農林畜産物の魅力発信やブランド化の推進による競争力強化や販路拡大など、地域の特性を活かした農畜産物の生産力、販売力の強化を進めています。また、集落ぐるみでの農地の維持管理やデジタル技術を活用した有害鳥獣対策など、総合的な鳥獣被害防止対策を推進するほか、農業・農村の有する多面的機能の維持・保全管理や森林災害の未然防止、森林の多面的機能の維持向上など、次代につなぐ農村・森林環境の保全に取り組んでいます。

商工分野では、地元企業の経営力強化や生産性向上を推進するとともに、企業誘致、起業、新たな仕事の創出による市経済の活性化を図るため、販路拡大等の支援や金融支援により経営力の安定・強化につなげるとともに、事業継続の支援による廃業防止やデジタル化による生産性向上、新たな付加価値の創出による稼げるしくみづくりなど、地域経済の好循環につなげる取組を推進しています。また、移住者や若年層の受け皿となる企業の誘致や外国人材を含めた多様な人材による労働力の確保など、雇用の維持・拡大や企業の留置、市内企業への就労促進に取り組むほか、起業支援に取り組んでいます。

観光分野では、魅力的な観光資源の開発などにより観光消費額が増加し、観光産業などが活性化することをめざし、多様な情報発信による入込観光客数の増大やリピート観光客の維持と新規観光客の獲得に取り組むとともに、市域を超えた周遊観光や宿泊を伴う観光の促進、付加価値の高い地域資源を活用した魅力あふれる体験型観光プロダクトの造成など、質を重視した付加価値の高い観光の実現を推進しています。また、多言語対応スポット整備や観光スポットへの交通アクセスの改善などインバウンド誘客の拡大や受入環境の整備に取り組んでいます。

第３次三次市総合計画に掲げる「目標指標」・「重要業績評価指標（KPI）」の実績

（１）農林畜産

施策		指標	基準値	実績値（R7）	目標値（R15）
目標指標		市内総生産額（農業・林業）	55 億 4,800 万円（R2 年度）	―	56 億 5,000 万円
施策1	農林畜産業・農村を支える多様な担い手の育成・確保	認定新規就農者数（累計）	35 人（R4 年度）	42 人	60 人
		農地集積率	37%（R4 年度）	32%	50%
		受入研修生のうち、研修後に就農した人数（受入研修生）	9人（9人）（R4 年度）	14 人（14 人）	30 人（30 人）
施策2	地域の特性を活かした農畜産物の生産力・販売力の強化	振興作物（重点品目）の作付面積	102.8ha（R4 年度）	109.7ha	130ha
		薬用作物の作付面積	3.4a（R4 年度）	34a	300a
		農産物直売施設等販売額	4 億 5,700 万円（R4 年度）	4 億 3,129 万円	5 億 2,800 万円
施策3	総合的な鳥獣被害防止対策の推進	有害鳥獣被害対策取組集落数（累計）	32 集落（R4 年度）	90 集落	140 集落
		農作物被害額（イノシシ・シカ）	2,754 万円（R4 年度）	2,126 万円	1,590 万円
施策4	次代につなぐ、美しい農村・森林環境の保全	森林経営管理事業による、保育間伐実施面積（累計）	51ha（R4 年度）	91ha	250ha
		中山間地域等直接支払交付金の広域化協定数累計（全体協定数）	9 協定（234 協定）（R5 年度）	4 協定（215 協定）	13 協定（217 協定）
		多面的機能支払交付金の広域化協定数累計（全体協定数）	0 協定（159 協定）（R5 年度）	3 協定（130 協定）	4 協定（138 協定）

（2）商工

施策		指標	基準値	実績値（R7）	目標値（R15）
目標指標		就業者一人あたり市内総生産額	650万８千円（R2年度）	689万２千円	673万８千円
		「働くところがたくさんある」と思う中高生の割合	42.6%（R4年度）	―	60%
施策１	中小事業者の経営安定・強化	事業所数	2,875所（R3年度）	―	2,875所（現状維持）
		事業承継件数（累計）	１件（R4年度）	４件	10件
施策２	企業誘致、起業、人材・就労の場の確保	サテライトオフィス延べ誘致件数	１件（R4年度）	４件	10件
		市内企業の就業者数	28,730人（R2年度）	28,644人	28,730人（現状維持）
		起業件数	年間９件（R4年度）	年間３件	年間10件

（3）観光

施策		指標	基準値	実績値（R7）	目標値（R15）
目標指標		観光消費額	62 億８千万円（R4 年度）	86 億 84 百万円	100 億円
		市内総生産（商工業）に対する観光消費額の割合	3.4%（R4 年度）	4.5%	5.0%以上
施策１	質を重視した付加価値の高い観光の実現	総観光客数における「入込観光客数」の割合	68.1%（R4 年度）	66.3%	80%
		宿泊者数（延べ人泊）	15 万５千人（R4 年度）	17 万８千人	20 万人
		体験型観光プロダクトの造成支援数	０件（R4 年度）	―	10 件
施策２	インバウンド誘客の拡大、受入環境の整備	外国人観光客数	837 人（R4 年度）	4,216 人	80,000 人
		外国人宿泊者数（延べ人泊）	407 人（R4 年度）	1,912 人	10,000 人

(1)農林畜産

（単位：千円）

		担当部局・課名	産業振興部農政課			
事業名		担い手育成・強化事業				
事業区分	継続事業		政策6　活力ある産業			
決算額	19,366	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	19,300	66
事業の概要	認定新規就農者の農業経営の早期安定に向け、農業研修生と受入農家の研修に要する経費、ハウス等の施設に係る整備費やリース事業、機械購入に要する経費を支援する。 また、認定農業者及び集落法人に対し、農地集積の推進と従業員の新規雇用に対する支援を行い、農業所得向上と経営の安定を図る。					
事業の取組	○農業研修者受入支援事業　補助件数：3件（研修生1、受入農家2） 農業研修生及び受入農家に対する、研修に必要な経費の補助 ○認定新規就農者育成支援事業　補助件数：7件（新規参入者6、経営継承者1） 認定新規就農者の植栽条件（ハウス設置、ボーリング工事等）の整備、機械導入（トラクター、選果機等）に対する補助 ○認定新規就農者リースハウス等整備支援事業　補助件数：1件（ブドウ棚1） 認定新規就農者が行うハウス等のリース費用に対する補助 ○集落法人等新規雇用事業　集落法人等雇用者件数：新規雇用2、継続雇用2 集落法人が新規に従業員を雇用した際の経費に対する補助 ○農地集積支援事業　補助件数：18件（法人14、個人4） 農地集積に係る賃貸借権の設定、利用集積に対する補助 認定新規就農者育成支援事業で導入された動力噴霧器 認定新規就農者育成支援事業で整備されたアスパラガス用ハウス					
事業の成果	就農間もない認定新規就農者に対して、ハウス等の施設や機械導入に対する支援を行い、初期投資額の軽減が図られました。 既存の集落法人や認定農業者に対して、農地の集積や新規雇用に対する支援を行い、経営の安定化が図られました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	産業振興部農政課			
事業名		農畜産物の生産力強化事業（農産物）				
事業区分	継続事業		政策6　活力ある産業			
決算額	18,459	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	18,400	59
事業の概要	市の振興作物及び地域の特性を生かした農産物の生産振興を図るとともに、地産地消及び6次産品化を推進することで、産地としての競争力の強化と経営の多角化を進め、市内農家の農業所得の向上と経営の安定化を図る。					
事業の取組	振興作物等の生産振興を図るために、機械購入や植栽条件整備に掛かる経費への補助を行いました。 【実績】 ○振興作物産地化推進支援事業 補助件数：アスパラガス1件、ほうれんそう1件　新規植栽面積：9a ○果樹・花き生産振興支援事業 補助件数：ぶどう1件　新規植栽面積：14a ○麦・大豆等生産振興推進事業 補助件数：37件　対象作物面積：97ha ○6次産品化支援事業 補助件数：1件（施設整備） ○地産地消応援事業 補助件数：果樹1件（機械導入） 6次産品化支援事業 全自動分割パンまるめ機 振興作物産地化推進支援事業 アスパラガス用ハウス					
事業の成果	振興作物産地化推進支援事業及び果樹・花き生産振興支援事業により、植栽条件整備に対して支援を行い、経営の安定とアスパラガス・ほうれんそうやぶどうの生産面積の拡大につながりました。 麦・大豆等生産振興推進事業では、水田の有効活用により麦・大豆などの地域特産品の生産維持・振興が図られました。 6次産品化支援事業では、自ら生産した農畜産物を加工するための機械導入に対して支援を行い、付加価値の向上につなげることができました。 地産地消応援事業では、機械導入に対して支援を行い、作業の効率化が図られ、農産物直売所等への出荷が促進されました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	産業振興部農政課			
事業名		農畜産物の生産力強化事業（畜産）				
事業区分	継続事業		政策6　活力ある産業			
決算額	15,807	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	15,800	7

事業の概要

和牛飼養農家の、増頭や規模拡大・生産性の向上を図るとともに、和牛の改良増殖を推進することで「みよし和牛」をブランド化し、収益性の高い畜産経営の確立をめざす。
また、酪農家の年中無休状態の解消と経営基盤の強化を図り、本市における酪農の維持発展を図る。

事業の取組

和牛繁殖農家及び肥育農家の増頭や規模拡大、生産性の向上を図るため、補助事業に対し、支援を行ったほか、「みよし和牛」のブランド化に向け、市内の繁殖農家が飼養した和牛を導入する肥育農家に対して支援などを行いました。
酪農ヘルパー利用助成事業を行うことにより、酪農家の年中無休状態の解消を図るとともに、乳用牛改良増進事業により経営基盤の強化を図り、酪農業の維持発展に取り組みました。また、公募により「みよし和牛」の認証マークを決定しました。

【実績】
○畜産経営支援事業
　畜産ICT活用事業　1件
　水田放牧促進事業　放牧牛2頭
　肉用牛ヘルパー利用助成事業　15戸
　牛舎整備事業　1戸
○和牛改良増進事業
　優秀繁殖雌牛導入事業　1頭
　優秀繁殖雌牛保留事業　31頭
　優秀受精卵移植事業　117頭
　ゲノム育種価検査事業　15頭
　肥育和牛導入支援事業　31頭
○酪農経営支援事業
　酪農ヘルパー利用助成事業　4戸
　優秀乳用牛導入事業　53頭
　優秀乳用牛検査事業　16頭
　優秀乳用牛保留事業　8頭

みよし和牛認証マーク

分娩・発情監視装置

みよし和牛

事業の成果

飼料価格の高騰や子牛価格の変動など厳しい経営環境の中、各事業を通じて経営の安定を図り、飼養頭数を維持することができました。畜産農家の高齢化などにより経営体が減少している中で、今後も経営の維持・発展に向け支援を行い、経営基盤の安定化を図っていきます。
酪農については、飼料価格の高騰などの影響により厳しい経営環境が続いている中、一定数の乳用牛の導入、ヘルパー制度の利用による年中無休の解消が図られ、経営体の維持につながりました。
引き続き、労働時間の短縮や、和牛・乳用牛の導入、改良、保留事業などにより経営基盤の安定化に取り組みます。
また、昨年度、公募により決定した「みよし和牛」の認証マークを活用し、より一層の認知度向上とブランドの確立を図ります。

（単位：千円）

		担当部局・課名	産業振興部農政課			
事業名		有機農業等推進事業				
事業区分	新規事業		政策6　活力ある産業			
決算額	325	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	325

事業の概要

化学農薬及び化学肥料を極力使用しない、環境に配慮した農業や有機農業などの推進を図る。

事業の取組

研修会（3回）を開催し、環境に配慮した農業や有機農業への意識の醸成を図りました。

1回目：講師4人（参加者：82人）
　※国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構による有機農業が生態系に及ぼす効果の講演及び有機農業実践農家による講演

2回目：講師3人（水稲編）（参加者：32人）
　※農林水産省による有機農業等の国の情勢説明、事業者による紙マルチ田植え機の説明及び有機農業実践農家による講演

3回目：講師2人（野菜編）（参加者：41人）
　※有機農業実践農家による講演

研修会の様子

事業の成果

研修会を通じて、環境に配慮した農業や有機農業に対する意識の醸成が図られました。
今後も継続した研修会を実施し、環境に配慮した農業や有機農業などの取組を推進します。

（単位：千円）

		担当部局・課名	産業振興部農政課			
事業名		スマート農業推進事業（農業）				
事業区分	継続事業	政策6　活力ある産業				
決算額	5,783	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	5,700	83
事業の概要	農業者の高齢化や離農が進む中、ICTやスマート技術を活用した、農業の推進と農作業受委託のしくみを構築し、農作業の省力化及び効率化を図ることで、中山間地域における新しい次世代型農業を確立する。					
事業の取組	三次市スマート農業推進協議会に補助金を交付し、農業者や関係機関との連携により、スマート農業技術の普及に向けて、実証実験に取り組みました。 ・レーザーによる鳥獣被害防止（1果樹農家） ・ドローンによる水稲直播栽培（1法人） ・水田用自動給水機（2法人） ・AIを活用した栽培管理システム（JAアグリ三次） また、労働負担が大きく経営上の課題となっている、果樹園地や畦畔の草刈作業の省力化を図るため、果樹（ぶどう）生産農家に対して、ロボット草刈機の購入に対する補助を行うとともに、令和7年度から、新たに水稲生産農家に対し、ラジコン草刈機・法面草刈機の購入に対する補助を行いました。（ラジコン草刈機3件、法面草刈機63件） カラス被害防止機器 水田用自動給水機 AIを活用した栽培管理システム ラジコン草刈機					
事業の成果	三次市スマート農業推進協議会において、新たなスマート技術の実証実験を行った結果、果樹園地でのカラス被害防止機器（レーザー）は、カラスなどによる果樹の被害が低減し、水稲生産における水田用自動給水機については、水管理の省力化が図られたため、令和8年度から補助事業を開始しました。また、令和7年度に開始した、ラジコン草刈機等導入支援については、特に小規模農家の申請が多く、畦畔や法面の草刈作業の軽減と効率化が図られました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	産業振興部農政課			
事業名		薬用作物等栽培促進事業				
事業区分	継続事業	政策6　活力ある産業				
決算額	1,992	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	1,992
事業の概要	水田などの地域資源を活用し、薬用作物の産地化を進めることで、農業所得の向上につなげる。					
事業の取組	三次市薬用作物等栽培技術研究会（事務局：三次市）へ補助金を交付し、薬用作物の栽培技術の確立や生産面積拡大支援を推進しました。 【実績】 〇薬用作物等栽培促進事業補助金 ・栽培者研修会の開催 ・先進地視察 ・試験栽培契約先（薬品メーカー）へのサンプル出荷の実施 ・機械化の推進による作業の省力化 ・生産面積拡大に向けた種苗の確保 研修会の様子 収穫した薬用作物（ヒロハセネガ）の根					
事業の成果	共同研究契約を締結している（国）医薬基盤・健康・栄養研究所及び東京農業大学とともに、生産者の栽培技術の向上に向け、栽培研修会などを実施しました。また、薬品メーカーとの試験栽培契約のもと、重点品目（ヒロハセネガ、カノコソウ）の生産拡大に向けた取組を推進しました。 令和7年度から、新たに収穫機を導入し、機械化による作業の省力化を図りました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	産業振興部農政課			
事業名		（仮称）みよしアグリパーク整備事業				
事業区分	継続事業		政策6　活力ある産業			
決算額	7,399	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	7,399
事業の概要	官民連携により、トレッタみよし周辺に（仮称）みよしアグリパークを整備することで、農畜産物の魅力発信、観光交流の促進など、魅力あるエリア開発を進める。					
事業の取組	○官民連携手法調査業務委託 民間事業者のノウハウや市場ニーズを把握するため、対話を通じた意向調査を実施しました。 また、事業の実現可能性を高めていくため、事業スキームの方向性の検討を行いました。 ○不動産鑑定評価等委託 適正な用地取得及び用地確定に向け、鑑定評価及び物件調査などを実施しました。 （仮称）アグリパーク整備事業予定地					
事業の成果	官民連携手法調査業務により、本事業に関心のある事業者とのヒアリングを重ね、実現可能な事業スキームの方向性の明確化を進めることが出来ました。本調査の結果を踏まえ、令和8年度のプロポーザル実施に向けた調整を行いました。 また、この度の鑑定評価等の実施により、全ての事業用地の取得手続きが完了しました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	産業振興部農政課			
事業名		有害鳥獣対策事業				
事業区分	継続事業		政策6　活力ある産業			
決算額	45,372	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	45,300	72
事業の概要	防護柵設置による「侵入防止」「環境改善」「捕獲」を基本対策として、特に、集落ぐるみの総合的な対策を支援することで、有害鳥獣による農業被害を減少させ、農地の保全を図る。また、狩猟免許取得やわな購入に対する支援により、新たな狩猟者を育成する。					
事業の取組	個人・集落の防護柵の設置に係る資材費の支援、有害鳥獣駆除班による駆除活動及び第一種銃猟・集落のわな猟の担い手育成に対する支援を行うとともに、捕獲報奨金を交付することにより、狩猟期間におけるイノシシ・シカの捕獲を促進しました。 【実績】 ○イノシシ・ニホンジカ捕獲報奨金 捕獲実績：イノシシ706頭，シカ1,553頭　　合計2,259頭 ○有害鳥獣被害防止柵設置事業 個人：227件　　集落：防止柵設置34件、ICT捕獲1件、箱わな購入1件、環境改善1件 ○有害鳥獣駆除班活動支援事業 駆除実績：イノシシ760頭、シカ1,122頭　　合計1,882頭 ○狩猟免許（第一種銃猟）取得支援事業 補助件数：0件 ○狩猟免許（わな猟）取得等支援事業 補助件数：12件 箱わな 集落の防護柵設置					
事業の成果	駆除班による積極的な鳥獣の捕獲と集落ぐるみによる防護柵設置などの対策により、有害鳥獣による農業被害額は、減少傾向となっています。一方で、個体数が増加しているシカの捕獲頭数は、過去最高となりましたが、依然として増加傾向にあるため、捕獲に向けた対策を強化していく必要があります。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	産業振興部農政課			
事業名		鳥獣対策等地域支援機構負担金				
事業区分	新規事業	政策6　活力ある産業				
決算額	8,640	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	8,640
事業の概要	鳥獣対策の専門組織「一般社団法人広島県鳥獣対策等地域支援機構（テゴス）」の専任者と連携して、農家や地域への効果的な鳥獣被害対策の現地指導や研修会を継続的に行うことで、適切な防護柵の設置や環境改善を促進し、有害鳥獣による農作物被害のさらなる低減を図る。					
事業の取組	○一般社団法人広島県鳥獣対策等地域支援機構（テゴス）負担金：8,640千円 ※特別交付税対象（80％） 【実績】 ・個人や集落からの相談対応・現地確認・指導：184回 ・集落の対策状況の点検：21回 ・研修会：19回 ※捕獲に関する業務は行っていません。 テゴスによる防護柵設置の指導 テゴスによる研修会					
事業の成果	本市専任フィールドアドバイザーにより、個人や集落に対する、きめ細やかな相談対応・現地確認・指導などが行われ、適正な防護柵の設置や環境改善が実施された結果、農作物の被害軽減につながりました。 引き続き、有害鳥獣による農作物被害の防止・軽減に向け、テゴスとの連携により、指導・相談ができる体制を強化し、個人や集落における、効率的・効果的な対策を推進します。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	産業振興部農政課			
事業名		スマート農業推進事業（鳥獣）				
事業区分	継続事業	政策6　活力ある産業				
決算額	3,447	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	3,447
事業の概要	ICTを活用した集落への捕獲支援及び狩猟者の育成・確保を図るため、鳥獣対策の専門家による講習会を開催し、捕獲活動の省力化と効率化、新たな狩猟者の増加をめざす。					
事業の取組	本市の狩猟免許所持者数は、近年増加傾向にありますが、さらなる被害の低減を図るには、狩猟免許取得者を増やし、捕獲従事者として、駆除活動を行っていく必要があることから、狩猟に興味がある人や狩猟免許を取得して間もない人を対象に、鳥獣対策の専門家による「狩猟の魅力体験講習会」を開催しました。また、鳥獣に対する知識や集落ぐるみでの対策を学んでいただくため、市内8会場（旧市町村）において、鳥獣対策の専門家による「鳥獣被害対策講習会」を開催しました。 【講演内容】 ○鳥獣被害対策講習会 ・テゴスの取組紹介 ・鳥獣被害対策の基本的な考え方 参加人数：241人（市内8会場で開催） ○狩猟の魅力体験講習会 ・野生動物の習性とわな猟の基礎知識 ・わな猟体験（くくりわなのセッティング、作動体験、講師によるわな設置実演） ・電気殺処分器の取り扱い・作製実習 参加人数：計28人 狩猟初心者等を対象とした専門家 による捕獲講習会					
事業の成果	狩猟に興味がある方や狩猟免許取得間もない方に対する「狩猟の魅力体験講習会」は、狩猟に対する興味や知識が深まったことにより、研修参加者による狩猟免許取得や、狩猟免許取得者による捕獲意欲の向上につながりました。また、初めて開催した、集落ぐるみでの「鳥獣対策講習会」は、農業者をはじめ多くの参加があり、集落ぐるみでの対策の必要性や強化等について、意識の醸成につなげることができました。 ICTを活用した集落への捕獲支援により、通信機能付きカメラなどの導入を行い、効率的で効果的な捕獲活動につなげることができました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	産業振興部農政課			
事業名		中山間地域等直接支払交付金				
事業区分	継続事業	政策6　活力ある産業				
決算額	474,589	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	358,335	0	0	116,254
事業の概要	農業生産条件の不利な中山間地域において、集落などを単位として、農用地を維持・管理していくための取り決め（協定）に基づき、農業生産活動などを行う場合に面積に応じて補助金を交付することで、農業生産活動の継続を図る。					
事業の取組	中山間地域等直接支払交付金は、対象農用地の傾斜によって交付単価が定められており、農業生産活動などを継続するための活動には基礎単価として交付単価の8割を、さらに体制整備のための前向きな活動を行う場合には体制整備単価として交付単価の10割を交付しました。 また、地域農業の維持、発展に資する一定の取組を行う場合に加算措置を行いました。 【実績】 ・集落協定205件、個別協定10件に対して交付金を交付しました。 水路等の草刈り 鳥獣防止柵の整備					
事業の成果	協定に基づく農業生産活動により、農用地の維持管理が図られました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	産業振興部農政課			
事業名		多面的機能支払交付金				
事業区分	継続事業	政策6　活力ある産業				
決算額	177,184	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	130,597	0	0	46,587
事業の概要	農業・農村の有する国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成など、多面的機能の維持・発揮を図るために地域の共同活動に補助を行うことで、地域資源の適切な保全管理を推進する。					
事業の取組	多面的機能支払交付金には、農地維持支払と資源向上支払があり、各共同活動に対して交付を行いました。 ○農地維持支払 農地維持支払では、多面的機能を支える以下の共同活動に対し支援を行いました。 ・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持 ・体制の拡充・強化、保全管理構想の作成 ○資源向上支払 資源向上支払では、農地、水路、農道など地域資源の質的向上を図る共同活動に対し支援を行いました。 ・水路、農道、ため池の軽微な補修 ・景観形成や生態系保全などの農村環境保全活動 ・老朽化が進む施設の長寿命化のための活動 【実績】 ・農地維持130件、資源向上（共同）125件、資源向上（長寿命化）8件に対して交付金を交付しました。 水路の泥上げ 景観形成活動					
事業の成果	地域の共同活動の実施により、地域資源の適切な保全管理が図られました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	産業振興部農政課			
事業名		環境保全型農業推進支援事業				
事業区分	継続事業	政策6　活力ある産業				
決算額	257	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	257
事業の概要	緑肥作物の活用による化学肥料の低減及び生分解性マルチフィルムや生分解性ポットなど、廃プラスチック削減に資する資材の活用により、地力の増進や生物多様性の保全などに効果の高い営農活動を支援し、持続可能な農業経営及び環境に配慮した農業の実現を図る。					
事業の取組	レンゲやソルゴーなどの緑肥作物及び生分解性マルチフィルムなど、化学肥料の低減や廃プラスチック削減に資する資材の購入に係る経費の支援を行いました。 ○緑肥作物利用事業　3件　137.9a ○生分解性等農業用資材利用事業　8件　151.0a 生分解性マルチフィルム 緑肥作物（レンゲ）				
事業の成果	緑肥作物や生分解性マルチフィルムなどの活用により、化学肥料やプラスチック製品の使用量が削減され、環境に配慮した農業の推進が図られましたが、前年度と比較すると減少しました。 化学肥料や農薬の低減は、収量や品質の低下のリスク、労働時間やコストの増加につながることから、有機農業に関する知識の普及や、環境に配慮した農業への啓発を進めていきます。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	産業振興部農政課			
事業名		環境保全型農業直接支払交付金事業				
事業区分	継続事業	政策6　活力ある産業				
決算額	1,217	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		609	304	0	0	304
事業の概要	化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う、地球温暖化防止や生物多様性保全などに効果の高い営農活動を支援し、持続可能な農業経営及び環境に配慮した農業の推進を図る。					
事業の取組	化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動に対し、補助金を交付しました。 補助単価 化学肥料・化学合成農薬を使用しない栽培に対する補助　14,000円/10a（1件、136a） 堆肥の施用に対する補助　3,600円/10a（3件、2,851a） 堆肥散布の様子 化学肥料・化学農薬を使用せず栽培された水稲				
事業の成果	国のみどりの食料システム法に基づき、堆肥の施用や、化学肥料・化学合成農薬の使用量低減の取組を支援することで、環境に配慮した農業が推進されました。しかしながら、事務手続きが煩雑であることや、令和9年度からの制度見直しにより、補助対象期間が5年に限られることが示されていることから、取組者の減少が懸念されます。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	産業振興部農政課			
事業名		堆肥購入促進事業				
事業区分	継続事業		政策6　活力ある産業			
決算額	3,960	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	3,960
事業の概要	耕種農家と畜産農家の連携による家畜排せつ物の有効利用により、化学肥料の使用量を削減し、環境に配慮した農業の推進を目的に、堆肥の購入費用に対する支援（1,000円/トン）を行う。また、輸入飼料の高騰により、自給飼料の生産拡大を図るため、令和5年度から補助対象作物にWCS用稲を追加した。					
事業の取組	耕種農家と畜産農家の連携による家畜排せつ物の有効利用により、化学肥料の使用量を削減し、環境に配慮した農業の推進と自給飼料の生産拡大を図るため、堆肥の購入費用に対する支援を行いました。 【実績】 ○堆肥の購入費用に対する助成　89件、3,960トン 水稲　35件、2,543トン 野菜等　46件、777トン WCS用稲　7件、587トン その他　9件、53トン 堆肥散布の様子 堆肥センターでの堆肥製造の様子					
事業の成果	堆肥の購入費用に対する支援により、農家の負担を軽減し、化学肥料の使用量削減による環境に配慮した農業の推進及び耕畜連携の推進が図られました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	産業振興部農政課			
事業名		小規模農業基盤整備事業				
事業区分	継続事業		政策6　活力ある産業			
決算額	230,480	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	139,214	26,400	32,921	31,945
事業の概要	地域農業の振興を図るため、担い手への農地の集積・集約化を推進するための農地整備や農業用水路、機能低下が生じている機能の機能回復、危険度が高く緊急度の高いため池の整備などを行う。					
事業の取組	○農業水路等長寿命化・防災減災事業 機能低下が生じている施設の機能回復、水管理労力の軽減や維持管理コストの低減、また、農業利用されていない防災重点農業用ため池の廃止を国の補助事業を活用して行いました。 ・酒屋第4地区：ポンプ設備　・のぞみが丘地区：ポンプ設備　・藤兼地区：施設設備 ・三次市2期・3期（廃止）地区：ため池廃止 ○農地耕作条件改善事業 担い手への農地の集積・集約化を推進するための農地整備や農業用水路の整備を国の補助事業を活用して行いました。 ・三次第4地区（上板木工区：用水路）　・三次第5地区（小文工区、田幸工区：農地整備） ・三次第6地区（布野工区、吉舎工区：設計） ○小規模農業基盤整備事業 危険度や緊急性の高いため池の施設整備、越水が生じている用水路の改修を県の補助事業を活用して行いました。 ［ため池］・成光池：堤体　・岩谷池：洪水吐　・米丸池：下流水路　・高田奥（牛追谷）池：取水施設 ［かんがい排水］・江田川之内地区：水路嵩上 のぞみが丘地区 三次市２期(廃止)地区 三次第５地区(田幸工区)					
事業の成果	農業基盤の整備により、農業水利施設の長寿命化、維持管理に係るコスト、労力の低減を図り、生産意欲が向上しました。また、ため池廃止により、決壊した場合の被害を防除し、下流住民の安全確保が図られました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	産業振興部農政課			
事業名		県営事業負担金				
事業区分	継続事業	政策6　活力ある産業				
決算額	24,042	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	21,200	0	2,842
事業の概要	県が実施するほ場整備事業に係る測量設計や工事、また、健全度が低いと判定されたため池の整備工事に対して負担金を支出する。					
事業の取組	ほ場整備事業（農地中間管理機構関連農地整備事業）小文地区、宇賀地区、大力谷地区に係る測量設計及び工事に対し、負担金を支出しました。 また、ため池整備事業　蓮池、新池・下池に係る工事に対し、負担金を支出しました。 【実績】 ・ほ場整備は事業費の5%、ため池整備は事業費の7%の負担金を支出しました。 宇賀地区 蓮池 新池・下池					
事業の成果	県営のほ場整備事業及びため池整備事業に対して負担金を支出することにより、農業生産基盤の強化が図られました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	産業振興部農政課			
事業名		県営事業負担金（備北南部地区広域営農団地農道整備事業）				
事業区分	継続事業	政策6　活力ある産業				
決算額	12,702	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	12,600	0	102
事業の概要	県が実施する備北南部地区広域営農団地農道整備事業に対して負担金を支出する。					
事業の取組	下志和地町春木から三和町下板木の区間で実施している備北南部2期地区の工事に対し、負担金を支出しました。 【実績】 ・事業費に対して10%の負担金を支出しました。 備北南部２期地区					
事業の成果	道路網整備により、農産物の加工・販売の推進、団地間、施設間の連携強化が図られます。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	産業振興部農政課			
事業名		ひろしまの森づくり事業（環境貢献林整備事業）				
事業区分	継続事業		政策6　活力ある産業			
決算額	31,251	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	31,250	0	0	1
事業の概要	ひろしまの森づくり県民税を財源として、15年以上手入れがされず放置され、緊急に整備が必要な民有人工林の公益的機能を持続的に維持発揮するため、間伐や被害木の処理を行う。					
事業の取組	○環境貢献林整備事業推進調査委託 手入れされず放置され緊急に間伐が必要な人工林及び強風や大雪等の被害により発生している倒木などの被害木の処理が必要な人工林について、事業地の調査及び森林所有者への森林整備の働きかけを業務委託により行いました。 ○環境貢献林整備事業補助金 間伐や被害木の処理の整備等に対し補助しました。 【実績】 ○環境貢献林整備事業推進調査委託料：事業量 61.00ha ○環境貢献林整備事業補助金：人工林健全化 対象面積 61.41ha　被害木の処理 対象面積 0.62ha 人工林健全化（間伐） 被害木の処理					
事業の成果	手入れ不足で荒廃した、民有人工林の間伐が行われたことで、森林の健全化、土砂流出等の森林の災害の防止が図られました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	産業振興部農政課			
事業名		ひろしまの森づくり事業（特認事業）				
事業区分	継続事業		政策6　活力ある産業			
決算額	16,300	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	16,300	0	0	0
事業の概要	ひろしまの森づくり県民税を財源として、住民団体などによる地域特有の資源（景観・文化・歴史）保全及び活用、防災・減災、里山の課題解決（鳥獣被害防止等）などを目的とする森林整備活動に対する支援により、里山林の持続的な機能発揮を図る。					
事業の取組	①畠敷町岩屋寺地区地域資源保全活用事業（令和5～7年度） 八次地区連合自治会が行う、岩屋寺の頂上・登山道周辺の森林整備及び登山道の補修、簡易休憩施設の整備、案内看板の設置に対する補助を行いました。 森林整備　0.1ha、登山道の路面補修　785m、石橋の補修　2か所など ②三良坂町灰塚地区地域資源保全活用事業（令和5～7年度） ハイヅカ湖周辺活用検討員委員会が行う、オートキャンプ場周辺の森林整備、危険木の伐採及び遊歩道の補修と周辺の森林整備に対する補助を行いました。 危険木の伐採　67本、歩道の整備（階段工・ロープ柵設置、倒木処理） ③石原地区里山林課題解決推進事業（令和6～8年度） 石原鳥獣害被害対策検討部会が3年計画で実施する、イノシシなどの棲み処になっている農地周辺の里山林の林縁部へのバッファーゾーンの整備に対し補助を行いました。 バッファーゾーン整備　0.28ha ④海渡地区里山林課題解決推進事業（令和6～8年度） 海渡町鳥獣被害対策検討部会が3年計画で実施する、里山林からの農地へのイノシシなどの侵入防止のため、防護柵沿いの里山林に帯状に整備するバッファーゾーンに対し補助を行いました。 バッファーゾーン整備　0.325ha 休憩施設 歩道整備 バッファーゾーン整備					
事業の成果	①畠敷町岩屋寺地区地域資源保全活用事業 岩屋寺周辺の森林、施設等の整備により、地域資源の保全と安全な森林体験活動の場としての魅力が増しました。 ②三良坂町灰塚地区地域資源保全活用事業 キャンプ場周辺の景観と遊歩道の整備により、市民や来場者の快適生と利便性の向上が図られました。 ③石原地区里山林課題解決推進事業　④海渡地区里山林課題解決推進事業 地域課題である有害鳥獣対策として、林道沿いのバッファゾーンの整備により、鳥獣被害が軽減されました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	産業振興部農政課			
事業名		ひろしまの森づくり事業（里山林整備事業）				
事業区分	継続事業		政策6　活力ある産業			
決算額	26,326	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	26,321	0	0	5
事業の概要	ひろしまの森づくり県民税を財源として、里山林の整備、森林・林業体験活動及び里山保全活動など、ハード・ソフト両面において、市民から提案された事業への支援により、里山林の荒廃防止と景観などの保全を図るとともに、森林・林業体験活動などを通じて、市民の里山保全等に対する意識の醸成を図る。					
事業の取組	①みよしの森づくり協議会：ひろしまの森づくり事業を市民の参画と協働により推進するとともに、市民からの事業提案の採択などについて協議するために開催しました。 ②里山林整備事業：環境悪化、鳥獣被害、土砂崩れの恐れなど、地域住民が抱える里山林の課題を解決するため、市民団体などからの事業提案に基づき森林整備を行いました。 ③里山保全活動支援事業・森林・林業体験活動支援事業：高齢化などにより、地域住民自らが里山林の整備や資源利用などの取組を行うことが少なくなっているため、里山林の整備や利用に対する意識の醸成や森林・林業に対する市民の理解促進を図るとともに、地域住民自らが実施する里山林の整備や利用及び森林・林業体験活動などの取組を支援しました。 【実績】 ○里山林整備事業：7地区（5.93ha） ○里山保全活動支援事業等補助金：11団体 　森林・林業体験活動支援事業　　7団体、484人 　里山保全活動支援事業　　4団体、104人 森林体験活動状況 里山林整備状況					
事業の成果	景観保全や鳥獣被害防止など、住民団体などの提案に沿った里山林の整備を行い、里山林が持つ多面的機能の維持・増進が図られました。また、住民自らが里山林の整備活動に取組むことの重要性や、森林の環境保全の重要性などについて理解が深まりました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	産業振興部農政課			
事業名		森林環境保全直接支援事業（分収林）				
事業区分	継続事業		政策6　活力ある産業			
決算額	24,092	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	19,983	0	0	4,109
事業の概要	森林が持つ多面的機能を発揮させるため、分収林の間伐等の森林施業及び森林作業道の開設などを行う。					
事業の取組	分収林において、今年度も継続して森林整備を行い、林業の振興及び森林の多面的機能の増進を図り、伐採後、間伐材の売上などの収益を契約で定められた割合で所有者と配分を行いました。 【実績】 ○搬出間伐：9地区（21.92ha） ○路網整備：4地区（3,647m） 間伐後の林内 路網整備					
事業の成果	分収林の搬出間伐を行い、間伐材の売り上げの収益を所有者と市で分収するとともに、計画的な施業により、森林が持つ多面的機能の保持増進が図られました。 間伐材売上収益：19,548,500円					

（単位：千円）

		担当部局・課名	産業振興部農政課			
事業名		森林経営管理事業				
事業区分	継続事業		政策6　活力ある産業			
決算額	71,381	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	71,381
事業の概要	森林環境譲与税を財源として、森林経営の意向調査の結果に基づき、市による経営管理を希望される所有者に代わり、林業適地は林業経営体に再委託し、林業不適地については、市が管理することで、森林経営の効率化と適正な森林管理を促進する。また、公共施設周辺の森林整備及び住宅等に影響を及ぼす恐れがある危険木の伐採に対する支援を行い、市民生活の安全を確保する。					
事業の取組	令和7年度は、吉舎町安田地区、甲奴町有田・太郎丸地区の森林所有者に対して、所有森林の経営管理に係る意向調査を実施しました。 また、引き続き、集積計画を作成している市管理の森林に対し、現況評価調査、保育間伐、山林巡視を行うとともに、公共施設周辺の森林整備及び住宅等へ被害を及ぼす恐れのある危険木の伐採に対する支援を行い、山地災害や風倒木の被害を未然に防止することで、市民生活の安全確保と森林の環境整備を図ったほか、森林作業道開設への補助を行いました。 【実績】 ○地域林政アドバイザーの雇用　2人 ○森林経営管理事業（意向調査・保育間伐・山林巡視） 意向調査：2地区（83.05ha） 保育間伐：2地区（6.15ha） 山林巡視：7地区（85.32ha） ○公共施設周辺森林整備事業：5地区 ○危険木伐採事業：37件 ○森林作業道作新設支援事業：12,883m 公共施設周辺森林整備 危険木伐採 保育間伐					
事業の成果	地域林政アドバイザー（県職員OB2人）、森林組合からの出向職員（1人）といった専門家を継続的に活用し、林業経営の効率化・森林資源の適正な管理を図りました。 また、公共施設へのアクセス道周辺の森林整備を行うとともに、住宅に近い危険木の伐採に係る費用を支援することで、市民の安心・安全な暮らしの確保につながりました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	産業振興部農政課			
事業名		林道整備事業				
事業区分	継続事業		政策6　活力ある産業			
決算額	10,535	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	6,435	3,400	0	700
事業の概要	間伐などの森林施業を計画的に促進するため、林道の開設を行う。					
事業の取組	林業専用道山家線の開設工事を、国の補助事業を活用して行いました。 【実績】 ・現年：工事延長　L=114.5m ・繰越：工事延長　L= 66.7m 林業専用道山家線					
事業の成果	林業専用道の開設を実施することで、間伐などの森林施業の計画的な促進につながりました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	産業振興部農政課			
事業名		県営幹線林道整備事業（比和・新庄線負担金）				
事業区分	継続事業		政策6　活力ある産業			
決算額	48,393	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	38,900	278	9,215
事業の概要	県が実施する幹線林道比和・新庄線整備事業に対して負担金を支出する。					
事業の取組	幹線林道 比和・新庄線（君田・布野区間）の整備事業に係る負担金、旧緑資源幹線林道事業に係る賦課金、及び受益者賦課金に係る補助金を支出しました。 【実績】 ・負担金：40,416,000円（事業費の5%） ・賦課金：　2,274,932円（旧緑資源幹線林道事業に係る賦課金：三次市分） ・補助金：　5,695,692円（同上受益者賦課金に対する補助金） 幹線林道 比和・新庄線(君田・布野区間)　冠山トンネル					
事業の成果	森林の適切な管理や流通促進のための林道網を整備することにより、森林資源の利活用が推進されるとともに、生活道としても地域振興に寄与しました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	産業振興部農政課			
事業名		小規模崩壊地復旧事業				
事業区分	継続事業		政策6　活力ある産業			
決算額	28,127	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	17,251	5,200	8,491	-2,815
事業の概要	人家裏山の山林崩壊の復旧や崩壊を予防するため、山留工などの治山復旧工事を実施する。					
事業の取組	人家の裏山でがけ崩れや浸食などによって危険となっている箇所について、山留工・山腹工などの整備を県の補助事業により行いました。 【実績】 工事 4件 ・現年分 2件（廻神地区、宇賀地区） ・繰越分 2件（雲通地区、下布野地区） 廻神地区 雲通地区					
事業の成果	人家の裏山の崩壊や浸食などで危険となっている箇所について、治山復旧工事を実施することで、住民の安全を確保することができました。					

（2）商工

（単位：千円）

		担当部局・課名	産業振興部商工観光課			
事業名		みよし産業応援事業				
事業区分	継続事業		政策6　活力ある産業			
決算額	8,190	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	464	0	7,700	26
事業の概要	起業・開業や販路拡大、事業承継や人材確保、商店街の活性化などに取り組む事業者などに対し、費用の一部を補助することで、商工業の振興及びにぎわいの創出など地域経済の活性化を図る。					
事業の取組	○起業支援事業補助金　（補助3件）→新たに起業する者に対し、事業所の新増築等施設整備に要する経費の一部を支援 ○空店舗出店支援事業補助金　（補助4件）→空店舗に出店しようとする者に対し、店舗の改修経費や賃貸料の一部を支援 ○新規開業支援事業補助金　（補助1件）→新たに出店した者に対し、新規出店の際の広告宣伝に要する経費の一部を支援 ○チャレンジショップ運営支援事業補助金　（補助1件）→市内商店街振興組合などに対し、商店街などの空店舗でチャレンジショップを行うのための改修経費や賃借料の一部を支援 ○商店街活性化支援事業補助金　（補助3件）→市内商店街振興組合などが行うイベントの事業費、情報発信事業費などの一部を支援 ○事業承継支援事業補助金　（補助0件）→事業承継を行う先代経営者又は後継者に対し、広告宣伝費、事業所の増改築費用等の一部を支援 ○人材確保支援事業補助金　（補助3件）→市内中小企業及び三次市雇用労働対策協議会会員企業などが実施する人材確保に係る経費の一部を支援 ○三次ブランド販路拡大支援事業補助金　（補助6件）→産業見本市などへ出店する事業者に対し、出展料、備品借上料等の一部を支援 ○外部人材活用支援事業補助金　（補助8件）→市内中小企業が、外部人材による生産性向上や経営課題解決（人材育成、マーケティング・情報発信など）に要した経費の一部を支援 ○多様な人材確保支援事業補助金　（補助3件）→市内中小企業及び三次市雇用労働対策協議会会員企業などが外国人材確保に要した経費の一部を支援					
事業の成果	本事業の実施により、単なる単発の補助にとどまらず、以下の3点において地域経済の好循環を創出する成果が得られました。 ①産業構造の底上げ：新規起業と既存事業の拡大の両輪により、事業者の層が厚くなりました。 ②労働力不足の緩和：人材確保支援を通じて、地元企業の事業継続と競争力強化を実現しました。 ③地域活力の向上：商店街の活性化や販路拡大を通じ、地域内での経済活動がより活発化する基盤が整備されました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	産業振興部商工観光課			
事業名		オフィスビジネス系事業所設置奨励事業				
事業区分	継続事業		政策6　活力ある産業			
決算額	2,882	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	2,882
事業の概要	本事業は、市内におけるオフィスビジネス系事業所の新規立地・増設を促進し、地域における多様な雇用機会の創出を図るため、オフィス運営にかかる固定費（賃借料・通信回線使用料）及び雇用にかかる経費を支援することで、市内事業所の経営基盤を安定させ、地域経済の活性化と市内定着を推進する。					
事業の取組	【対象事業者】 ・情報サービス業 ・インターネット付随サービス業 ・コールセンター業 【対象経費】 ・オフィス賃借料、通信回線使用料、雇用奨励金 【奨励金額】 ・オフィス賃借料，通信回線使用料・・・経費の1/2×5年間 ・雇用奨励金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1人当たり100万円 （※操業開始後3年間で雇用する三次市内に住所を有する従業員が対象） ○令和7年度交付実績 ①オフィス賃借料・・・・ 4社 合計　1,682千円 ②通信回線使用料・・・・4社 合計　　200千円 ③雇用奨励金・・・・・・・・1社 合計　1,000千円 合計　2,882千円					
事業の成果	令和7年度は計4社に対し、オフィス賃借料、通信回線使用料及び雇用奨励金の交付を実施しました。これにより、企業の経済的負担を軽減し、安定した操業環境の確保に寄与しました。 また、本事業は、企業が拠点維持にかかるランニングコストを低減（※市が50%補助）できることから、企業からも「事業継続に向けた後押しとなる」と評価されています。近年ではデジタル系企業の新たな拠点開設を誘致する要因となっており、安定した操業環境を整備することで、市内での雇用機会の拡大や市内定着の機運醸成にもつながる成果を上げています。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	産業振興部商工観光課			
事業名		住宅リフォーム支援事業				
事業区分	継続事業	政策6　活力ある産業				
決算額	7,605	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	7,600	5
事業の概要	建築関連工事の促進による地域経済の活性化及び市民の住環境の向上を目的に、市内に本店を有する建築業者を利用して、個人が住宅のリフォーム工事を行う場合に、工事に要した経費の一部を助成する。					
事業の取組	申請者が居住する建物を対象とし、直近3年以内に本補助金の交付を受けていないこと、令和8年2月末までに工事完了することなどを条件としています。 補助対象金額：　税抜き工事費が50万円以上のもので，工事費の10％（上限額10万円） 補助対象工事：　住宅の本体部分の増改築・修繕など 申請受付期間：　令和7年5月7日～5月21日（89件） 補助金交付決定：89件 交付決定後、申請者による取り下げ（7件） 補助金交付確定件数：82件					
事業の成果	市内建築事業者による施工を補助要件の一つとしていることから、地域経済の活性化につながり、市民の住環境整備にも貢献しました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	産業振興部商工観光課			
事業名		商工振興事業補助金				
事業区分	継続事業	政策6　活力ある産業				
決算額	1,000	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	1,000
事業の概要	市内事業者が実施する地域活性化事業（まちゼミ）や市の知名度アップに資する事業に対する支援を目的として補助金を交付する。					
事業の取組	【地域活性化支援事業】（まちゼミ） 市内の商店主や従業員が講師を務め、少人数制のゼミを開催することで、お店のファンづくりや業者間連携や販売促進を通じ、地域活性化を推進する取組を行いました。 参加店舗　30店舗・40講座 受講者数　374人 【三次市の知名度アップ支援事業】 三次市の知名度アップ支援事業として、三次唐麺焼を活用し、イベント出店などを通じ、地元グルメとしての定着や郷土愛の醸成を図る取組を行いました。 〇イベント出店　マツダスタジアム（令和7年8月2日）約600食販売 〇市内小学校出前授業　十日市小学校、三次小学校（各2回） 〇加盟店PR　広島駅においてPR広告を掲載					
事業の成果	本事業により、各商店の存在や特徴を知っていただくとともに、各商店と参加者との交流を通じ、各商店並びに商店街のファンづくりと中心市街地の活性化につながりました。また、三次唐麺焼を通して、三次市の知名度アップに貢献しました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	産業振興部商工観光課			
事業名		小規模事業者経営持続支援事業補助金				
事業区分	継続事業	政策6　活力ある産業				
決算額	4,093	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	4,093
事業の概要	市内の小規模事業者が生産性の向上や事業の効率化を図ることにより、経営力向上をめざす目的で導入する設備などの新設、増設に要する経費の一部を補助する。					
事業の取組	市内小規模事業者による設備等の新設や増設に係る経費の一部を補助するもので、事業者が同様の国県補助金を受けておらず、本市の固定資産税の課税対象となる償却資産のうち、経営力向上に資するものを対象としています。 補助金申請受付　17件 補助金交付決定　17件 補助金交付確定　17件　4,093千円					
事業の成果	本事業では、市内小規模事業者の設備投資を重点的に支援することで、生産性の向上や事業の効率化を図ることにつながりました。 特に本制度については、国の補助金制度と比較して申請手続きが簡易かつ迅速な交付決定で、小規模事業者からも「非常に利用しやすく、機動的な経営判断に資する」との評価を得ています。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	産業振興部商工観光課			
事業名		工場等設置奨励事業				
事業区分	継続事業	政策6　活力ある産業				
決算額	12,441	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	1,500	0	0	10,941
事業の概要	地域経済の活性化や市民生活の安定に資することを目的として、本市に工場などを新設又は増設する者に対し、必要な奨励措置を講じることにより、本市産業の振興と雇用機会の拡大を図る。					
事業の取組	本奨励金制度は、市内外企業による工場などの新設や増設に係る設備投資を促し、実際に設備投資に至った場合の費用等を補助する制度です。 ・工場等設置奨励金（工場等の建屋や設備に賦課された固定資産税相当分を補助） ・雇用奨励金（市内に住所を有する新規常用雇用者、1人当たり100万円を助成） ・水道助成金（水道料金の半額を助成） これら3つの助成制度に対して、3社（延べ4社※同一企業に2つの制度が適用）から申請があり、交付しました。					
事業の成果	本事業により、市内事業者の工場などの新設及び増設（設備等の拡充）につながり、それにより雇用の新規需要を生み出すことにつながりました。 また、操業に伴うランニングコスト分（水道代）を助成することで、物価高やエネルギー価格高騰の状況の中で企業の経営を支援しました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	産業振興部商工観光課			
事業名		デジタル系企業誘致推進事業				
事業区分	継続事業		政策6　活力ある産業			
決算額	658	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	327	0	0	331
事業の概要	本市の遊休施設などを活用して、企業のサテライトオフィスの誘致や専門人材を確保し、新しいワークスタイルの定着と企業誘致を促進する。					
事業の取組	本事業では、広島県中山間地域への進出やサテライトオフィス等の開設を支援するため、現地視察ツアーや企業と地域のマッチングイベントなどを通じ、広島県内で事業展開を検討している企業の支援を実施しました。 ■デジタル系企業とのマッチングイベントへ参加 開催日　11月13日　2月4日、5日（計3回） 場　所　【11月13日】ふれあい会議室渋谷（東京都渋谷区）（面談企業数10社） 【2月4日、5日】三次市、Hiromalab（ヒロマラボ）（広島市）（面談企業数5社） ※2月4日は三次市に市外企業を招いて、地域課題について市内事業者と議論を行いました。 ■現地視察の実施 広島県が主催するビジネスマッチングイベント「Hi! HIROSHIMA Business Days 2025」について、本市でも開催し、ビジネスマッチングイベントを実施 日　時　令和7年11月21日（金） 場　所　コワーキング施設「巴家」 内　容　・共創をテーマにしたセミナー					
事業の成果	これまでの企業誘致活動は、首都圏のデジタル系企業に対し、地域の紹介や環境面のPRを中心に行ってきたが、令和7年度は、当市の「地域課題」を提示し、この課題解決に関心を持つ企業と接点を深め、中長期的な視点から地方におけるビジネスチャンスを共に模索しました。これにより、企業にとっての「進出先としての三次市」という認識を確かなものにし、最終的に市内への新たな拠点設置へとつなげる手法を学ぶことができました。企業側としても、三次市が抱える具体的な地域課題を先行して共有することで、自社の技術やソリューションをどのように地域社会へ実装できるか検討が可能になります。中長期的な視点で、三次市というフィールドを自社のビジネスチャンスの拡充拠点と捉えることにつながります。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	産業振興部商工観光課			
事業名		高校生キャリア育成事業				
事業区分	継続事業		政策6　活力ある産業			
決算額	2,000	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	2,000
事業の概要	高校生が市内企業の事業活動を見聞することにより、市内企業への興味や関心を高めるとともに、将来的な市内企業への就業と定住を促進することを目的とする。					
事業の取組	本事業は、三次市内の高校生（1年生又は2年生）を対象に、企業の事業活動を知ってもらうことで、就職意識の向上と市内企業への興味を醸成し、新規学校卒業者などの地元定着促進を図るため、実施しています。 【事業内容】 ・三次市雇用労働対策協議会の会員の中から参加企業を募り、市民ホールきりりでの企業ガイダンスと、企業見学（2社/1グループ）を実施しました。 ■会場：三次市民ホール　きりり ■参加企業：企業ガイダンス　28社 企業見学　9社 ■参加者：296人 【内訳】三次高等学校　1年生（169人） 三次青陵高校　1年生（80人） 日彰館高校　1年生（47人）					
事業の成果	市内企業の業務内容が高校生に十分周知されていない現状を踏まえ、地元企業との連携を強化し、企業ガイダンスや見学会を通じ、高校生が地域の多様な就労形態を理解し、市内就業を選択する機運を醸成することができました。 また、本取組は高校生だけでなく、参加企業からも「直接、自社の魅力を伝え、次世代の担い手と接点を持てる貴重な場」として好意的に受け止められており、官民一体となった地域キャリア教育の基盤形成にも寄与しました。					

（3）観光

（単位：千円）

担当部局・課名	産業振興部商工観光課
事業名	観光戦略推進事業（DMO）
事業区分	継続事業 / 政策6　活力ある産業

決算額	99,959	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他	
		0	0	0	99,900	59

事業の概要

三次市観光戦略に基づく観光プロモーションの展開及び一般社団法人三次観光推進機構（みよしDMO）の運営などを支援することで観光における「稼ぐ力の創出」につなげる。

事業の取組

●観光プロモーション業務
1. 観光プロモーション業務（プロモーションの企画運営）
⑴テレビやSNSを活用したキャンペーンなどによるPR業務
・テレビ番組制作・放映 3回、SNS広告掲載、JAF Mate掲載、安田女子大学との産学官連携JAFドライブスタンプラリー実施、JAFメルマガ配信・プレゼント企画実施、インバウンド向けのFAMツアー（視察旅行）実施
⑵国内外の旅行会社への営業活動（市内観光事業者への支援、インバウンド誘客）
・旅行会社への営業支援 5回、営業活動訪問 78社
⑶2025台北国際旅行博への出展による観光PR
⑷スポーツイベント会場等での観光案内、観光PR
2. 事務局運営業務
⑴みよし田舎ツーリズム協議会、三次市観光振興神楽協議会の事務局運営業務
●観光戦略推進事業
運営補助（人件費、事務所経費など）
事業補助（着地整備、マーケティング・プロモーション・統計、資源開発事業、インバウンド推進）
・観光客統計調査、WEBやセンサーによる来訪者調査、観光情報案内冊子の制作、観光消費額向上のための宿泊・飲食・広域周遊促進プロモーション、観光コンテンツの継続的な情報発信（WEB サイトリニューアル）、SNSプロモーション・講習会の開催、地域資源を活用した観光商品の開発支援・販売支援

事業の成果

入込率は目標値に届かなかったものの、宿泊者数、観光消費額は目標値を超え、結果として稼ぐ力の創出につながりました。特に観光消費額は第2次三次市観光戦略に示す令和10年度目標値（77億円）を大幅に達成することができました。

R07	観光消費額（百万円）	宿泊者数（人）	入込率（%）
目標値	7,400	172,000	72.0
実績値	8,684	178,080	66.3

（単位：千円）

担当部局・課名	産業振興部商工観光課
事業名	インバウンド誘客推進のための国際交流員任用事業
事業区分	新規事業 / 政策6　活力ある産業

決算額	3,619	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他	
		0	0	0	0	3,619

事業の概要

インバウンドの誘致に向け、外国人目線からの観光素材の掘り起こし、受入環境整備への指導・サポートを行う国際交流員を受け入れ、一般社団法人三次観光推進機構（みよしDMO）のインバウンド誘客活動と連携した取組を行う。

事業の取組

自治体国際化協会（CLAIR）が行うJETプログラムを活用し、令和7年7月から国際交流員（CIR：Coordinator for International Relations）を会計年度任用職員として任用しています。国際交流員は、主に国際交流活動に従事していますが、本市では特に、インバウンド誘客のための様々な活動を一般社団法人三次観光推進機構と連携して行いました。
（国際交流員の主な活動）
・英語圏のネイティブスピーカーによるSNSを活用した情報発信
SNSを活用した情報発信　109件（Instagram　投稿数 55回、TikTok 投稿数 54回）
・観光プロダクトの監修、造成支援
モニターツアー参加、鵜飼バックヤードツアーガイドスクリプト英語翻訳　3件
・外国人用看板の設置
三次駅前の観光案内書の看板設置
・観光案内所など観光おもてなし拠点でのサービスの見直し
Google Mapsへ観光スポットなどの写真と情報を定期的に投稿
・観光ガイドブックなどの翻訳校正
鵜飼遊覧船外国語パンフレット作成支援
・OTA（旅行）サイト等への登録支援
鵜飼のKlookとViator（旅先体験予約サイト）の英語校正

事業の成果

第2次三次市観光戦略のもと、国際交流員を活用したインバウンド誘客の取組を、一般社団法人三次観光推進機構（みよしDMO）と連携して行い、令和7年は、外国人観光客数 4,216人（昨年度比92%増）、外国人宿泊者数 1,912人（昨年度比113%増）と外国人観光客数の増加に寄与しました。